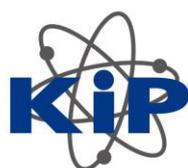


平成 2 7 年 度

事業計画書

(平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日)



公益財団法人 **神奈川産業振興センター**
(神奈川県中小企業支援センター)

Kanagawa Industrial Promotion Center

■	はじめに.....	1
■	事業構成・予算概要.....	2
■	平成27年度重点的な取組.....	3
■	平成27年度事業計画概要.....	5
■	事業内容.....	7
I	公益目的事業.....	7
1	経営相談・助言事業（公1）.....	7
	（1）経営相談.....	7
2	情報収集・分析・提供事業（公2）.....	8
	（1）情報収集・分析.....	8
	（2）情報提供.....	9
3	経営安定・経営改善支援事業（公3）.....	10
	（1）経営安定・経営革新支援.....	10
	（2）神奈川県中小企業再生支援協議会事業（抜本再生加速事業）.....	11
	（3）取引推進支援.....	12
	（4）資金支援.....	14
	（5）国際化支援.....	15
4	新規創業・新分野進出支援事業（公4）～きらりと光る企業支援事業～.....	18
	（1）起業・創業に向けた支援事業.....	18
	（2）創業初期の事業者支援.....	18
	（3）ビジネスプラン作成・創業支援.....	19
	（4）ビジネスオーディションの開催.....	20
	（5）きらりと光る企業に向けての支援.....	20

5	人材育成事業（公5）	21
	（1）産・学・財団の連携構築による人材支援.....	21
6	その他公益目的事業.....	21
	（1）地域支援機関との連携・協働の推進.....	21
	（2）全国支援機関との連携・協働の推進.....	22
II	収益事業等.....	23
1	神奈川中小企業センタービル運営事業（収1）	23
	（1）センタービルの収益確保と安全性・付加価値向上、イメージアップ.....	23
2	工業技術見本市等イベント開催事業（収2）	24
	（1）工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2016）の開催.....	24
	（2）工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2018）への対応.....	24
	（3）先端技術見本市（テクノトランスファーin かわさき 2015）の開催.....	24
3	受託事業（収3）	25
	（1）神奈川県中小企業再生支援協議会事業.....	25
	（2）創業促進補助金事業.....	26
	（3）よろず支援拠点事業.....	26
	（4）かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）運営事業.....	27
4	事業基盤整備事業（他1）	28
	（1）組織体制の整備・職員の能力開発.....	28
	（2）情報インフラの整備・運用.....	28
5	会員組織運営事業（他2）	28
	（1）KIP会への活動支援.....	28

■ はじめに

- 平成 26 年の日本経済は、年始から 3 月までは 4 月の消費増税前の駆け込み需要があり、景気回復への明るさが見受けられたが、増税後は夏場の天候不順による消費の伸び悩みなども影響し、9 月の月例経済報告では 5 ヶ月振りに景気判断が下方修正されるなど、全体的に日本経済は増税後の反動減からの回復が予測よりも遅れている状況にあった。
- ただ、平成 27 年に入ってようやく回復の兆しも見えはじめ、日本銀行横浜支店の 2 月の金融経済概況においても 1 年 3 ヶ月振りに景気判断が引き上げられたところであるが、まだ大企業中心の景気回復にとどまっている。
- こうした景気回復の遅れは中小企業、とりわけ小規模事業者の経営を苦しいものとし、国においては小規模企業支援に焦点を当てた、小規模企業振興基本法を平成 26 年 6 月に公布、施行し、同年 10 月には小規模企業振興基本計画を定めたところである。
- また、県では今後発展が見込まれる重点分野として、ライフサイエンスやロボットなどを掲げ、特区を設けて企業の参入を促し、県内経済のエンジンを回すこととしている。
- こうした状況に対し、財団では国の施策を受けて、6 月に「神奈川県よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者への相談体制の強化を図ったところであるが、平成 27 年度は、さらに小規模企業振興基本計画並びに県の産業労働施策を踏まえ、各支援事業にて小規模事業者に配慮した事業展開を実施していく。
- 平成 27 年度は、昨年度からスタートした中期経営計画（平成 26～28 年度）の中間年に当たり、引き続き同計画に掲げた 3 つの重点的な取組「創業支援」、「海外展開支援」、「事業承継支援」並びに既存事業（商談会、広報、テクニカルショウヨコハマ、財源確保に向けた基盤整備、地域連携の強化、産・学・財団の連携構築）の充実強化を図るとともに、小規模企業振興基本計画を受けた小規模事業者向けの新規事業等を展開する。
- また、各支援事業において国からの受託事業と財団事業の連携強化も図り、効果的な支援を展開しつつ、中小企業・小規模事業者に寄り添い、よりきめ細かな支援を行う中小企業のホームドクターを目指し、財団一体となって業務に邁進していく。

■ 事業構成・予算概要

(単位：千円)

公益認定区分	事業内容	予算額	
公益目的事業	公 1	経営相談・助言事業	8,106
	公 2	情報収集・分析・提供事業	26,256
		情報収集・分析	4,081
		情報提供	22,175
	公 3	経営安定・経営改善支援事業	116,494,142
		経営安定・経営革新支援	27,193
		神奈川県中小企業再生支援協議会事業(抜本再生加速事業)	14,547
		取引推進支援	44,283
		資金支援	116,332,631
		設備貸与事業等	2,502,431
		県制度融資の促進、資金調達・管理	113,830,200
	国際化支援	75,488	
	公 4	新規創業・新分野進出支援事業～きらりと光る企業支援事業～	46,495
		起業・創業に向けた支援事業	1,228
		創業初期の事業者支援	7,893
		ビジネスプラン作成・創業支援	15,534
		ビジネスオーディションの開催	6,316
		きらりと光る企業に向けての支援	15,524
	公 5	人材育成事業	1,000
		その他公益目的事業	553
地域支援機関との連携・協働の推進		396	
全国支援機関との連携・協働の推進		157	
小 計		116,576,552	
収益事業等	収 1	神奈川中小企業センタービル運営事業	329,213
	収 2	工業技術見本市等イベント開催事業	95,905
		テクニカルショウヨコハマ 2016 の開催	82,512
		テクニカルショウヨコハマ 2018 への対応	—
		テクノトランスファーin かわさき 2015 の開催	13,393
	収 3	受託事業	463,500
		神奈川県中小企業再生支援協議会事業	372,232
		創業促進補助金事業	14,768
		よろず支援拠点事業	76,000
	他 1	GPO 運営事業	500
		事業基盤整備事業	453,914
		組織体制の整備・職員の能力開発	445,361
	他 2	情報インフラの整備・運用	8,553
会員組織運営事業		5,000	
小 計		1,347,532	
合 計		117,924,084	

■ 平成27年度重点的な取組

平成27年度は、昨年度からスタートした中期経営計画（平成26～28年度）の中間年に当たり、引き続き同計画に掲げた3つの重点的な取組並びに既存事業の充実強化を図るとともに、小規模企業振興基本計画を受けた小規模事業者向けの新規事業等を展開していく。

3つの重点的な取組（中期経営計画）

○ 創業支援

従来の3事業（ドリカム・サロン、ビジネスオーディション、イノベーション促進支援）を新たに「きらりと光る企業支援事業」として再構築し、創業者やインキュベーター施設入居者等を対象とした事業展開のほか、技術や財務などに“きらりと光る”経営資源を有する中小企業・小規模事業者を職員が発掘し、財団全体で成長を支援する企業を選定し、地域で活躍する企業や大きな成長を遂げる企業の育成を目指す。

○ 海外展開支援

神奈川経済貿易事務所（中国・大連）（以下「大連事務所」という。）の体制を強化するとともに、アジア各国での現地企業とのビジネスマッチングやミッション派遣、さらには技術力向上に向けた海外での展示会出展支援・技術交流を行う。また、県が新たにベトナムに設置した神奈川インダストリアルパークへの県内中小企業者の進出支援を行う。

○ 事業承継支援

経営者の高齢化の進展、親族内承継の減少に伴う事業所の廃業による雇用や技術の喪失が懸念される中、円滑な事業承継を推進するため、「かながわ中小企業支援プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）」の構成機関と連携した事業承継ノウハウの提供、企業への専門家派遣による事業承継計画作成などの個別支援を神奈川県中小企業再生支援協議会事業と一体となって進める。

既存事業の充実強化（中期経営計画）

○ 商談会の充実強化

成長産業参入を促す商談会等を開催するほか、未登録小規模事業者の登録拡大を推進し、多数の企業が参加する商談会による個別あっせん事業の活性化及び強化を図るほか、小規模事業者からの売上拡大等経営課題の相談には、よろず支援拠点事業との連携を図り、その解決を支援する。また、平成27年度に神奈川県で開催される九都県市合同商談会に主体的に取り組む。さらに、商談会における発注企業と受注企業とのマッチングなどに活用する「取引あっせんシステム」の更改を平成26年度から継続して進

め、効率的な商談会の実施やあっせん機能の強化、事務の合理化を目指す。

○ **広報の充実強化**

広報媒体の基本となる「中小企業サポートかながわ」の誌面充実を図るとともに、様々な支援機関の情報を Web 上に集約する新たなサイトの開発に取り組む。また、よろず支援拠点事業と連携し、中小企業・小規模事業者の商品・サービスを PR するニュースリリース作成支援を行う。

○ **テクニカルショウヨコハマの充実強化**

引き続き県下最大級の工業技術見本市を開催し、販路拡大やビジネスチャンス創出、地域産業振興を図るほか、2018 年の規模拡大に向けて主催者（神奈川県・横浜市・横浜市工業会連合会・財団）が一体となって企画構想案を作成する。

○ **財源確保に向けた基盤整備**

センタービルの長期修繕指針を策定し、建物修繕及び長寿命化に向けて取り組むほか、貸事務室・会議室等の利便性・付加価値向上等に向けた取組を行う。

○ **地域連携の強化**

すべての事業において、より地域に、より企業に寄り添う形での事業展開を目指すため、プラットフォーム構成機関と連携し、事業に注力する。

○ **産・学・財団の連携構築**

県内の大学と中小企業相互の思いや取組をつなげ、中小企業の経営環境改善の一助とするほか、中小企業と連携する大学を拡大し、その魅力を発信していく。

小規模企業振興基本計画に係る施策

小規模事業者等に県補助事業と自主財源事業を合わせた多様な支援メニューを提供するほか、平成 27 年度は新たに県外での販路開拓を目指した「小規模企業販路開拓支援事業」や、昨年度廃止された小規模企業者等設備導入資金助成制度を代替・拡充した新たな「設備貸与事業」を実施する。

また、中小企業庁等の国施策に関連する「神奈川県中小企業再生支援協議会事業」、「よろず支援拠点事業」を平成 27 年度も引き続き実施していくほか、新たに事業承継に係る「事業引継ぎ支援センター事業」を展開することにより、小規模事業者の振興を図る。

さらに、事業の実施にあたっては、財団事業と一体的に展開し、中小企業・小規模事業者への効果的な支援を展開する。

■ 平成27年度事業計画概要

1 経営相談・助言事業

中小企業・小規模事業者の多岐にわたる経営相談や創業を目指す創業予定者の相談に的確に対応し、その支援を行うため、関係支援機関や金融機関と連携して対応する「総合相談」等を実施する。

また、よろず支援拠点事業における「よろず相談」により、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を支援する。

2 情報収集・分析・提供事業

財団の支援事業の企画、実施にあたって、また、中小企業・小規模事業者の経営判断等に資するため、県内全域の産業動向等に係る調査事業を実施する。また、国・県・市町村や、中小企業庁が認定した地域の中小企業支援機関の連携体であるプラットフォームの構成機関等が実施する多様な支援事業を情報誌、ホームページ、メールマガジン等により、積極的に情報発信し、中小企業・小規模事業者における各種事業の活用を支援する。

3 経営安定・経営改善支援事業

中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けて、中期的な解決が必要な課題にあっては、中小企業診断士等の専門家を派遣し、診断・助言を行うとともに、短期的な課題にあっては、よろず支援拠点事業による解決を図る。

また、中小企業・小規模事業者の販路の拡大に向けた、個別マッチングによる受・発注取引のあっせん、県内各地域での商談会や展示会を実施する。

さらに、小規模事業者等への設備貸与事業のほか、大連事務所の運営、海外展示会への出展支援等により中小企業者の海外進出を支援する。

4 新規創業・新分野進出支援事業

きらりと光る中小企業・小規模事業者の原石と言える創業者やベンチャー企業、また、すでに高い技術などのきらりと光る魅力を持った中小企業・小規模事業者の新分野進出に対し、積極的な支援を行う。

5 人材育成事業

大企業と比べ、相対的に経営資源に限りのある中小企業・小規模事業者にとって、大きな課題である人材育成、さらには人材確保に向けて、産・学・財団が連携して、事業に取り組む。

6 地域・全国支援機関との連携・協働の推進

県産業技術センターとの事業間連携を図り、県内の中小企業・小規模事業者の経営と技術力の向上を目指す。

また、プラットフォーム構成機関をはじめとする地域支援機関との情報交換・意見交換を行い、連携・協働事業の推進を目指す。

さらに、国及び他の都道府県中小企業支援機関の会議等に参加し連携のための情報交換・交流強化を図る。

7 工業技術見本市等イベント開催事業

工業技術見本市である「テクニカルショウヨコハマ」をパシフィコ横浜において開催し、技術・製品の販路拡大、業界の枠を超えた情報の発信、地域産業の振興を図る。また、先端技術見本市である「テクノトランスファーin かわさき」をかながわサイエンスパークにおいて開催する。

8 中小企業庁関係事業の展開

中小企業の事業再生を支援する「神奈川県中小企業再生支援協議会事業」や中小企業・小規模事業者の経営支援体制のさらなる強化を図る「よろず支援拠点事業」を中小企業庁等から財団が認定・指定を受け実施する。また、起業・創業を促進し、地域経済の活性化を図る「創業促進補助金事業」にあっても、県中小企業支援センターとして取り組む。

9 神奈川中小企業センタービル運営・事業基盤整備事業

神奈川中小企業センタービル（以下「センタービル」という。）の施設・設備の安全体制の確保・整備及び利便性の向上を図り、中小企業団体等が利用しやすい事務・会議室の提供や連携事業の展開等、適切な運営に努める。また、中小企業・小規模事業者への効果的かつ効率的な支援事業を展開するための組織体制の構築と、組織を構成する職員の能力開発、さらには支援事業に資する情報ネットワークの整備・運用を図る。

10 会員組織運営事業

財団の目的に賛同し、事業活動への参加あるいは支援を行う県内の中小企業・小規模事業者とともに、財団の事業活動の活性化を目指しつつ、会員組織（KIP会）の活動に取り組む。

■ 事業内容

I 公益目的事業	116,576,552千円
----------	---------------

1 経営相談・助言事業（公1）	8,106千円
-----------------	---------

(1) 経営相談（経営相談課、各課）

【事業目的】

様々な経営上の課題を抱える中小企業・小規模事業者や起業を目指す創業予定者の相談、取引上の立場の弱い小規模事業者等の下請取引に関する相談、経営革新等支援機関として国の支援施策を活用する中小企業・小規模事業者の相談に対応するため、職員や外部専門家を配置し、その課題解決を図る。

【実施内容】

ア 一般相談

創業、経営革新、金融、取引等の相談については、職員並びに財団内の専門員が相談に対応するとともに、財団各課や関係支援機関の支援事業への誘導も図りながら、中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた効果的な支援を行う。また、特に販路拡大等継続的な支援が必要な相談については、よろず支援拠点事業の支援に誘導し、課題解決まで取り組む。

イ 専門相談

税務、労務、IT、法律問題等専門的な課題解決が必要な相談については、税理士、社会保険労務士、IT コーディネーター、弁護士等による外部専門家が相談に対応し、課題解決に向けたアドバイスを行う。

ウ 下請かけこみ寺

下請取引の適正化を推進するため、中小企業・小規模事業者の取引に関する様々な悩みに対応する下請かけこみ寺を設置し、下請取引に関する困りごとや紛争解決に対応する。また、必要に応じて弁護士によるアドバイスを行うほか、関係機関との連携による取引適正化講習会も開催する。

エ 経営革新等支援機関支援相談

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業等国が実施する様々な支援施策を活用する中小企業・小規模事業者に対し、支援施策等の活用にあたって必要な事業計画作成等について必要な助言・指導やフォローアップを実施する。

オ よろず支援拠点事業（再掲）

専門家（コーディネーター、サブコーディネーター）を配置し、中小企業・小規模事業者の相談内容に応じて、総合的・先進的経営アドバイス、チーム編成を通じた支援、ワンストップサービスによる課題解決を図る。

カ 財団各課における経営相談

中小企業・小規模事業者の様々な経営課題の解決に向けて、経営相談課だけではなく、各課においても相談に対応するとともに、商談会等のイベントにおいても適宜相談を受け、必要な助言等を行う。

2 情報収集・分析・提供事業（公2） 26,256千円

（1）情報収集・分析（地域連携課、取引振興課、国際課） 4,081千円

【事業目的】

中小企業・小規模事業者の経営判断等に資するとともに、財団の各種支援事業の企画立案に利用するため、県内全域の様々な産業動向等に係る調査を実施する。

また、個別あっせんや発注開拓を効果的に実施するため、県内発注企業を対象にした調査や、中小企業・小規模事業者の生産動向の把握と個別あっせん業務に資するため、財団データベース登録受注企業を対象にした調査を実施する。

さらに、海外展開支援事業を効果的に実施するための調査も実施する。

【実施内容】

ア 中小企業景気動向調査・緊急中小企業経営実態調査 2,649千円

中小企業・小規模事業者の景況感等を把握する調査を四半期ごとに4回、2,000社（製造業、建設業、小売業、卸売業、サービス業）を対象に実施する。また、急激な経営環境の変化等が発生した場合に、中小企業・小規模事業者に及ぼす影響等を把握するため、必要に応じて適宜、緊急調査を実施する。

イ 発注企業実態調査 321千円

県内登録発注企業を対象に生産現況や発注計画等についての調査を4回実施する。なお、調査で得られた発注案件については、特に小規模事業者を対象に随時個別あっせんを行い、受注機会の拡大を図る。

ウ 受注企業実態調査・更新調査 611千円

登録受注企業を対象に受注余力や受注見通し等についての調査並びに保有設備等のデータベースを更新する調査をそれぞれ1回実施する。なお、特に受注余力のある小規模事業者には個別あっせんを行い、効果的・効率的な取引を推進する。

エ 中小企業海外展開ニーズ調査

登録受注企業を対象に中小企業者の海外展開に係るニーズ等を把握する調査を実施する（受注企業実態調査と同時に実施）。

オ 中小企業海外展開動向調査 500千円
情報が少ないアジア新興国の経済環境を職員が事前に調査し、海外展開に関心のある中小企業者に海外ビジネス情報として提供する。

(2) 情報提供 (地域連携課) 22,175千円

【事業目的】

中小企業・小規模事業者の経営力向上を図るため、財団やプラットフォーム構成機関の取組など、多様な支援機関の多様な支援事業を情報誌やホームページ、メールマガジン等を通じて積極的に情報発信し、各種事業の利用促進を図る。

【実施内容】

ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 4,788千円

情報誌は12回(原則毎月10日発行)、毎号7,000部発行する。より多くの中小企業・小規模事業者を効果的・効率的に支援するため、他の地域支援機関等との連携により、誌面内容を充実強化する。

イ インターネットによる情報発信 1,741千円

(ア) ホームページの運営等

より多くの中小企業・小規模事業者に情報を届けるため、引き続きSEO(Search Engine Optimization: 検索で上位に表示されるためのホームページのメンテナンス)対策に取り組み、情報発信力の向上を図るとともに、Facebook等を活用した広報活動に努める。

(イ) メールマガジンの配信

財団、国・県・市町村、地域支援機関の支援事業について、適宜メールマガジンを配信する。

a KIP メールマガジン (テキスト形式)

発行回数 12回(原則毎月1日発行)

配信先 受信希望者(登録者*)等

* 2,797件(平成27年1月末現在)

b ビジネス/イベント情報 From KIP (HTML形式)

発行回数 随時

配信先 財団イベント・セミナー参加者(登録者*)等

* 18,222件(平成27年1月末現在)

(ウ) K-POT(かながわ中小企業ビジネス支援サイト)の運営

県内及び近隣都県の支援機関が取り組む支援事業やイベント情報等を集約し、中小企業・小規模事業者に提供する。情報は分野別(金融、技術、人材、創業、経営等)、地域別に掲載し、掲載当日にメール(すっ飛びメール)で配信する。なお、各支援機関にID・パスワードを発行し、各機関が情報を直接掲載する。

④ウ 中小企業支援機関情報サイトの開発 15,646千円

中小企業・小規模事業者がプラットフォーム構成機関をはじめ、様々な支援機関の情報を一元的に把握し、支援事業を利用できるようにするとともに、支援機関同士の連携強化やコミュニケーション促進、情報共有による支援能力の向上も図れるよう、プラットフォームの代表機関として新たなサイトを開発し、インターネットによる情報発信の強化を図る。

3 経営安定・経営改善支援事業（公3） 116,494,142千円

(1) 経営安定・経営革新支援（地域連携課） 27,193千円

【事業目的】

自社のみでは解決困難な経営課題を抱えている中小企業・小規模事業者を支援するため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、課題の整理や解決に必要な診断・助言を行う。

また、中小企業・小規模事業者における経営者の高齢化の進展や親族内承継の減少に伴う事業所の廃業による、雇用や技術の喪失懸念に対応し、企業の事業承継の円滑化に向けた支援を行う。

さらに、地域密着で産業活動を行う事業者等への支援や小規模事業者へのIT支援等を実施する。

【実施内容】

ア 経営アドバイザー派遣事業 14,312千円

中小企業・小規模事業者に対し、経営課題の解決に向けた診断・助言を専門家の派遣を通じて実施する。なお、派遣費用は一部企業負担*とする。

* 新規 10,000円、継続 15,000円

イ 事業承継円滑化推進事業 1,535千円

中小企業や小規模事業を営む経営者や後継者、また、地域支援機関職員に対し、事業承継の必要性や計画作成手法の習得などを目指すセミナーを開催する。さらに、後継者育成など事業承継に係る課題を抱える企業に専門家を派遣し、その整理、解決を図る。また、神奈川県中小企業再生支援協議会事業として、事業引継ぎ支援センター事業を展開し、事業承継の円滑化を図る。

ウ 地域密着型産業強化事業 600千円

観光や伝統的な製品の生産や介護・子育て等の生活支援サービスなど、地域に密着した産業活動の強化を図る中小企業者・団体、NPO等に専門家を派遣し、経営課題の解決等に向けた助言を行う。

エ 小規模企業情報化推進事業 10,746千円

IT人材の不足等の理由からITの導入が遅れている小規模事業者に専門家を派遣し、ITを活用した経営戦略の策定や実行に関わる支援を行う。

(2) 神奈川県中小企業再生支援協議会事業（オ以外再掲）（経営支援課）

14,547千円

【事業目的】

地域経済の活性化と雇用確保の観点から中小企業の再生を推進する必要があるため、産業競争力強化法に基づいて認定された財団が、平成15年度から神奈川県中小企業再生支援協議会事業を行っている。

中小企業の事業の再生に向けた取組の相談に応じるとともに、きめ細かな事業再生の支援を実施する。

また、後継者不在などにより事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の相談にきめ細かく対応するために「事業引継ぎ支援センター」の開設を目指す。

【実施内容】

ア 全体会議

県内の中小企業支援機関等を代表する者を協議会の委員に選任し、支援業務部門の業務に対する指導・助言を行うとともに、関係機関相互の連携を促進するための全体会議を設置する（構成機関：横浜商工会議所ほか22機関）。

イ 支援業務部門

(7) 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、中小企業や事業再生等に相当の知見と経験を有する者を統括責任者及び同補佐として支援業務部門に配置する。

(イ) 再生計画策定支援

a 窓口相談（第1次対応）

統括責任者及び同補佐が中小企業の事業の再生に係る相談に応じる。

b 再生計画策定支援（第2次対応）

協議会が再生計画策定支援を行うことが適当であると判断した場合には、必要に応じて中小企業や事業再生に関する高度な専門的知識と経験を有する弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の外部専門家による個別支援チームを編成し、再生計画の策定の支援を行う。

ウ 協議会事務局

協議会事業を適切かつ適正に運営するために事務局を設置する。

エ 経営改善支援センター

借入金の返済負担等の影響による財務上の問題を抱えるなど、自ら経営改善計画等を策定することは難しいものの、支援を受けることにより金融

機関からの支援が見込まれる中小企業・小規模事業者に対し、認定支援機関が経営改善計画の策定支援を実施する。同計画について債権者からの同意を得た認定支援機関に対し、計画策定支援にかかる費用の2/3(上限200万円)を助成する。なお、経営改善支援センター事業の利用申請に対応するため、支援センター長(統括責任者兼務)及び統括責任者補佐(専門相談員)を配置する。

④オ 抜本再生加速事業 **14,547千円**

これまでに協議会で再生計画の策定支援をしたものの、外部環境の急変等により長期的な見通しを立てることができず、本格的な再生計画を策定することができなかった事業者等に対し、再度抜本的な再生計画の策定に向けた支援を行う。

④カ 事業引継ぎ支援センター事業

後継者不在などで事業活動を継続できない中小企業・小規模事業者に対し、専門家(統括責任者、同補佐)を配置し、事業引継ぎや親族内・親族外承継、廃業などの相談を受けるとともに、必要に応じて事業引継ぎに係るマッチング支援を行う、「事業引継ぎ支援センター」を新たに開設・運営を行う。

(3) 取引推進支援(取引振興課) **44,283千円**

【事業目的】

中小企業・小規模事業者への企業訪問などを積極的に行い、販路拡大や取引推進につながる個別あっせんを推進するとともに、受発注システムのデータベースへの登録勧奨を行う。

また、売上拡大等の相談にあってはよろず支援拠点事業を含め、財団全体でその課題解決に取り組む。

さらに、プラットフォーム構成機関等と連携し、受・発注商談会を開催するほか、小規模事業者の広域的な受注機会の拡大を図るため、県外展示会等への出展支援に取り組む。

なお、あっせん機能の強化や効率的な商談会の実施、事務の合理化を図るため、新たな取引あっせんシステムの更改を平成26年度に継続して行う。

【実施内容】

ア 個別あっせん **11,398千円**

(7) 発注開拓企業訪問 **10,301千円**

中小企業・小規模事業者の安定的な受注量の確保及び取引の拡大を図るため、職員と発注開拓専門員が大手・中堅メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問*し、発注案件の獲得、商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、未登録企業への登録勧奨等を行う。

また、今後成長が見込まれる分野(ロボット等)の企業訪問を強化

し、情報収集と発注案件の獲得を目指す。なお、訪問時に得られた発注案件は随時中小企業・小規模事業者への個別あっせんにつなげていく。

- * 職員：4回（強化月間）・400社
発注開拓専門員（3名）：通年・600社

(イ) 受注企業訪問 **1,097千円**

発注開拓専門員が受発注システムのデータベース登録受注企業及び未登録企業を訪問し、中小企業・小規模事業者の安定的な受注量の確保及び取引の拡大を図る。また、職員が県下7地区の商工会議所等*における巡回あっせん相談を実施し、個別あっせんや取引上の相談等に応じる。

- * 藤沢・小田原箱根・秦野・茅ヶ崎・大和・平塚各商工会議所、横須賀三浦地域県政総合センター

㊦ (ウ) よろず支援拠点事業との連携

中小企業・小規模事業者からの売上拡大をはじめとした取引拡大の相談に対し、よろず支援拠点事業との連携を図りながら、その解決に向けた支援を行っていく。

イ 商談会の開催 **5,024千円**

(ア) 受・発注商談会 **3,994千円**

発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業とが一堂に会し、個別に商談を行う商談会を、プラットフォーム構成機関と連携して3回（横須賀・川崎・相模原）開催する。

また、個々の企業ニーズに対応するため、オーダーメイド型商談会を1回開催するほか、受注企業の営業力向上を図るためのセミナー及び個別アドバイスを各2回実施する。

㊦ (イ) 九都県市合同商談会 **500千円**

首都圏全体の産業国際競争力の強化に向けて、九都県市などが実行委員会を組織して行う中小企業・小規模事業者の技術売り込む商談会が神奈川県で平成28年に行われることから、財団としても積極的に取り組む。

(ウ) 成長産業参入支援商談会 **330千円**

中小企業・小規模事業者の成長産業への新規参入を促すため、県のさがみロボット産業特区に集積している大手企業とも連携し、今後成長が見込まれる分野であるロボット（災害対応、医療・介護、生活支援）に関連する商談会を開催する。

(エ) 大手企業への提案型商談会 **200千円**

発注企業である大手メーカーのニーズに対応するため、優れた技術等を有する中小企業・小規模事業者を誘致し、オーダーメイド方式による提案型商談会を1回開催する。

④ウ 小規模企業販路開拓支援事業 5,000千円

小規模事業者の広域的な受注拡大を図るため、県外の展示会や販売会での出展ブースを確保し、販路開拓に向けた支援を県、財団、商工会連合会等の中小企業支援機関からなる実行委員会を組織し、取り組む。

エ 取引あっせんシステム更改事業 12,000千円

平成26年度に引き続き、取引あっせんシステムの更改を進める。

オ 展示会出展支援事業 10,861千円

(ア) 東京インターナショナル・ギフト・ショー（秋・春）9,670千円

小田原木製品や中小企業・小規模事業者による優良な輸入商品等を広くPRし、その販路拡大を図るため、日本最大のギフト商品見本市への出展を支援する。

- ・ 会期：平成27年9月・平成28年2月
- ・ 会場：東京ビッグサイト
- ・ 参加規模：10社・14社程度

(イ) ウッドワークフェア in 札幌 1,191千円

小田原木製品の販路拡大を図るため、ギフト・土産物品の大消費地である北海道地区で、流通関係や問屋関係等の専門家向け展示商談会を開催する。

- ・ 会期：平成27年6月・平成28年2月
- ・ 会場：札幌市内展示場
- ・ 参加規模：各4社程度

(4) 資金支援（資金支援課） 116,332,631千円

【事業目的】

経営資源の限られた創業者や経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備導入を支援するため、設備貸与による支援を行うほか、県中小企業制度融資の利用促進、ベンチャー企業の資金調達支援、中小企業再生支援のためのファンドへの出資を実施する。

【実施内容】

④ア 設備貸与事業 1,082,049千円

創業者及び小規模事業者による創業や経営革新に必要な設備を財団が購入し、割賦販売またはリースで提供する。設備投資を行おうとする者には、まず設備投資の相談段階からよろず支援拠点事業のコーディネーター等の専門家とともに向き合い、その是非や効果を上げるための計画作成についてアドバイスするとともに、必要に応じて資金調達支援として民間金融機関の融資制度の紹介も行う。

また、導入後も専門家とともに寄り添い、利用者の課題解決に取り組み、着実に導入効果と目標が達成されるよう、財団の支援事業も活用しながら

フォローを行う。

イ 設備資金等の収納・管理 **1,409,262千円**

これまでの貸与・貸付先企業を訪問し、経営状況を把握するとともに、設備の現物確認等を行い、債権保全を図るとともに、必要に応じて償却処分を実施する。また、かながわキャピタル事業に係る代位弁済案件等の収納・管理も行う。

ウ 県制度融資の促進、資金調達・管理 **113,830,200千円**

中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達や県制度融資の効果的な運営を図るため、民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託、預託原資の償還、県制度融資の利用促進に向けたPR等を行う。

- ・ 借入及び預託年月日：平成27年4月1日、11月2日
- ・ 借入額及び預託額：56,497,991千円
- ・ 借入利率：1.425%
- ・ 損失補償契約の締結：取扱金融機関に対して県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と3者契約を締結
- ・ 事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づく事業の実施について、県と協定を締結
- ・ 償還年月日：平成28年3月31日

エ ベンチャー企業の資金調達支援 **1,120千円**

かながわベンチャー応援ファンドとして出資してきたファンドの投資先の状況確認を行うとともに、ベンチャー企業等に対する経営・金融面でのアドバイスも行う。

オ かながわ中小企業再生ファンド **10,000千円**

県、金融機関、信用保証協会と連携し、中小企業基盤整備機構の中小企業支援の仕組みを活用した、かながわ中小企業再生ファンドに対し出資を行う。

(5) 国際化支援（国際課、経営支援課） **75,488千円**

【事業目的】

中国での拠点設置やビジネス展開等に取り組む中小企業者を支援するため、大連市に設置している神奈川経済貿易事務所を運営するほか、著しい成長を遂げているASEAN諸国やインド、他の新興国等に新たな活路を見出そうとする中小企業者に対し、海外ビジネス展開を成功に導くための海外進出支援を実施する。また、新たに中小企業者の海外での技術力向上に向けた支援にも取り組む。

【実施内容】

ア 大連・神奈川経済貿易事務所の運営強化 30,618千円

平成27年度は、県の東アジア地域における現地支援体制の強化を踏まえ、台湾を含めたアジア・中国進出を目指す中小企業者に対し、職員を1名増員して、事務所の運営強化を図る。

また、ジェトロやIDEC上海事務所等関係機関との連携を強化し、地元経済情報等の収集・提供や現地活動への支援等を実施するほか、既進出企業に対する税制・労務等の情報提供や進出企業間のネットワーク活動のサポート、県内への中国企業や観光客の誘致活動、観光PR等を行う。

さらに、横浜銀行上海支店など中国国内に拠点を持つ支援機関とも連携し、情報発信を行い、現地でのセミナー・相談会の開催や展示会への出展支援、中小企業者へのミッション派遣などを充実強化する。

イ 国際ビジネス展開支援事業 44,870千円

一部⑦ (7) 海外展開への個別相談・情報提供の充実強化等 7,933千円

中小企業者の海外進出、海外ビジネス展開等の相談対応を強化するため、現地の情報提供や海外ビジネス展開の課題等を解決する体制を整備する。また、中小企業者に海外ビジネス情報を提供するとともに、関係機関との連携強化を図り、相談体制の整備と強化を推進し、中小企業者の海外直接投資や海外ビジネス展開の拡大を支援するほか、ベトナム進出勉強会の開催や貿易実務研修も共催で2回程度実施する。

(イ) 海外展示会への出展支援 3,163千円

中小企業者の海外ビジネス展開ニーズが高いアジア地域での販路拡大を支援するため、同地域で開催される展示会への出展支援を2回程度実施する。

- ・ 出展予定展示会：SUBCON THAILAND（5月）
METALEX（11月）

(ウ) 欧州展示会への出展支援 1,330千円

欧州地域でのビジネス展開を目指す中小企業者を支援するため、同地域で開催される展示会の出展料に対する助成（対象4社、上限額30万円）を行う。

⑧ (エ) 海外の専門的技術展示会への出展支援 972千円

海外に向けた自社の専門的技術のPR等を目指す中小企業者を支援するため、海外の専門的技術展示会の出展料に対する助成（対象3社、上限額30万円）を行う。

⑨ (オ) 海外の専門的技術の導入支援 3,000千円

海外の先進的技術の研究や獲得等を目指す中小企業者を支援するため、海外の技術情報に精通している県産業技術センターと連携し、海外研究機関等との技術交流に対する助成（対象4名、上限額45万円）を行う。

- (カ) 海外企業とのビジネスマッチング 2, 370千円
 アジア地域において中小企業者が希望する現地の商談相手を発掘し、商談会参加企業と現地企業によるビジネスに徹した個別商談会を2回程度開催する。
 ・ 予定商談会：日中ものづくり商談会@上海（9月）
 大連日本商品展覧会（9月）
- (キ) 中小企業者の海外進出計画（FS）作成支援 390千円
 海外進出を具体的に検討している中小企業者に対して、FSの概要を理解する基礎セミナーやFS作成の算出シミュレーションを行う集合研修等を2回程度開催し、海外進出の可能性を具体的な数値で把握できる手法の周知を図る。
- (ク) 海外の投資環境等調査ミッション派遣 13,672千円
 中小企業者の海外進出や海外ビジネス展開の拡大を支援するため、ベトナムの神奈川インダストリアルパークや他のアジア等新興国へのミッションを4回程度派遣する。また、現地市場を見極めるため、現地経済状況や進出事例、インフラ等の投資環境調査、現地企業訪問、情報交換、ビジネス交流会を開催するほか、国内で派遣先地域に関する投資セミナーを開催し、ミッション参加企業以外にも幅広く情報提供を行う。
 ・ 実施地域：ベトナム、大連、台湾、メキシコ
- ⑧ (ケ) 神奈川インダストリアルパーク入居支援 2,500千円
 ベトナムの神奈川インダストリアルパークへの入居を検討している中小企業者を支援するため、3回程度現地に同行し、現地情報等を提供するとともに、渡航費用の一部を助成する（対象6名、上限額14万円/社）。
- (コ) 外国企業の県内への定着支援及び中小企業情報の提供 90千円
 外国企業の進出、定着、活動を推進するとともに、進出した外国企業の県内への定着を図るため、税務、人事労務管理等のセミナーや交流会等を実施する。また、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）などを通じた外資系企業や海外支援団体等への生活関連情報、中小企業者のものづくり技術情報を、ジェトロ横浜等の支援機関と連携して提供する。
- (カ) 海外進出パッケージ支援
 中小企業者の海外直接投資や海外ビジネス展開の拡大を支援するため、そのニーズに応じて上記事業*をパッケージ化して紹介し、支援の充実強化を図る。
 * 海外展開への個別相談、FS作成支援、投資環境等調査ミッション派遣、神奈川インダストリアルパーク入居支援、海外展示会への出展支援、海外企業とのビジネスマッチング
- (シ) 中小企業外国出願支援事業 9,450千円
 優れた産業財産権を有し、これを海外において戦略的に活用する中

小企業者に対し、外国出願にかかる費用を助成（上限：特許 6,000 千円、実用新案・意匠・商標 2,400 千円、冒認対策商標 1,200 千円、補助率：1/2）する。

4 新規創業・新分野進出支援事業（公4）～きらりと光る企業支援事業～
（経営支援課） 46,495千円
（1）起業・創業に向けた支援事業 1,228千円

【事業目的】

創業予備軍や創業間もないベンチャー企業を対象に、創業、事業化のノウハウを提供するとともに、事業成功への意欲喚起を図り、創業に結びつける。また、その中からきらりと光る原石と言えるベンチャー企業等の発掘を目指す。

【実施内容】

一部④ア サロン交流会・女性サロン交流会の開催

創業予備軍や創業間もない者とマネージャーによるサロン交流会（両者が意見交換するセミナーや経営ノウハウ等を提供する新事業成功講座）を3回開催するほか、女性サロン交流会も2回開催し、女性ならではの創業や女性起業家同士のコラボレーションを支援する。

イ 創業・第二創業促進補助金への支援

新たに創業、または新分野に挑戦する等の第二創業を行う者が「創業・第二創業促進補助金」を活用する場合に、必要な事業計画作成等についての必要な助言・指導等の支援を行う。

（2）創業初期の事業者支援 7,893千円

【事業目的】

創業初期のベンチャー企業に対し、マネージャーが中心となって事業化への支援を行うほか、ビジネスの場となるインキュベーション施設の提供等により、将来の地域で活躍する企業や大きな成長を遂げる企業の育成に向けた初期の支援を行う。

【実施内容】

④ア ベンチャー交流会 167千円

入居者に対して交流する場（入居者情報交換会）を2回開催し、マネージャー等が入居者の抱える経営課題の解決を支援するとともに、利用者同士の連携を図り、創業初期の事業者支援を行う。

一部④イ インキュベート施設の提供 7,500千円

4タイプ（ドリカムスペース、シェアードオフィス、インキュベートルーム、交流ゾーン）のインキュベート施設の提供と運営を行う。なお、施

設については PR による利用率の向上を目指すとともに、付加価値の向上に向けた施設改良も検討する。

ウ かながわ BI コンソーシアムの設置・運営、IM スキルアップ研修

226 千円

県内のインキュベート施設が抱える共通の課題を解決するため、連携した活動を行う（かながわ BI コンソーシアムの設置・運営）。また、インキュベーションマネージャー（IM）の資質向上を図るためのスキルアップ研修を 2 回開催する。

(3) ビジネスプラン作成・創業支援

15,534 千円

【事業目的】

ベンチャー企業や新分野進出を目指す中小企業・小規模事業者の事業が安定的に継続できるよう、マネージャー等がビジネスプランの作成を支援するとともに、プランの実現性の検証、さらにはそのための販路開拓支援を行い、地域で活躍する企業や大きな成長を遂げる企業を育成する。

【実施内容】

ア ビジネスプランの作成・検証支援

6,642 千円

ベンチャー企業等が事業化に向けたビジネスプランを作成する際に、マネージャー等が親身にアドバイスや補助金の申請支援を行うほか、事業化の過程における進捗管理や検証に力を添えるなど、寄り添った支援を行う。また、ビジネスプランが財団をはじめ、各団体が実施するビジネスオーデイション等にエントリーできるような支援を行う。

イ きらりと光る製品・商品の販路拡大支援

1,329 千円

優れた製品やサービス等を有しながらも認知度や供給実績から販路開拓が困難なベンチャー企業等を財団が推薦し、マネージャーや外部専門家が販売戦略・計画の策定支援を行った上で、企業 OB 等の販路開拓の専門スタッフ（販路開拓ナビゲータ）が販売先候補企業等の紹介（マッチング）を行い、企業の成長、発展を図る。

㊦ウ ベンチャー企業等の実証実験の場の提供・運営

3,500 千円

ベンチャー企業等に様々なビジネスチャンスの機会を提供し、成長を促すために、センタービルに新たな交流ゾーン（B1F）と実証実験の場（1F エントランス）を設置する。また、インキュベート施設入居企業等の事業と財団の付加価値向上につながる事業とのマッチングによる連携事業を行う。

エ きらりと光る企業の販路拡大支援

4,063 千円

テクニカルショウヨコハマ 2016 において、KIP ブースを設置・運営し、

支援企業の製品・サービスを広く周知し販路開拓を支援する。なお、企業の出展にあたってはその効果を高めるため、マネージャーによるアドバイスを行う。

(4) ビジネスオーディションの開催 **6, 316千円**

【事業目的】

きらりと光る原石と言えるベンチャー企業や、すでに高い技術などのきらりと光る魅力を持った中小企業・小規模事業者が新たに取り組む事業のビジネスプランに対し、発表の機会やビジネスパートナー発掘の場を提供し、地域での活躍や大きな成長の促進を図る。

また、ビジネスオーディションに提出するビジネスプランにあっては、財団のビジネスオーディション審査に携わらないマネージャー等が事業化に向けた助言あるいは支援を行う。

【実施内容】

ア ビジネスプランの作成・検証支援（再掲）

イ ビジネスプランの表彰

かながわビジネスオーディションにおいて、審査を通して選ばれた応募者に発表の機会を提供し、優秀なビジネスプランの表彰を行うことで、来場者等にビジネスプランの新規性、優位性を広く紹介するとともに、ビジネスパートナーとの出会いの場も提供する。

ウ きらりと光る製品・商品の販路拡大支援（再掲）

④エ ベンチャー企業等の実証実験の場の提供・運営（再掲）

オ きらりと光る企業の販路拡大支援（再掲）

(5) きらりと光る企業に向けての支援 **15, 524千円**

【事業目的】

創業あるいは新分野進出に取り組むきらりと光る企業が掲げる5年以内の達成目標の実現に向けて、マネージャーや弁護士、知財等の専門家が中心となり、その成長に応じた支援を行い、大きな成長を遂げる企業を育成する。

【実施内容】

④ア 戦略ロードマップ策定・進行管理・経営課題解決支援

14, 849千円

大きな成長を遂げる企業の成長を促進するため、マネージャーが企業の目標の実現に向けた具体的なロードマップを一緒になって作成するとともに、進捗管理を行い、必要に応じて軌道修正などのアドバイスを行う。

また、目標の実現に向けた取組の中で、新たな課題が生じた際は、外部専門家を活用し、その解決を図っていく。

イ きらりと光る企業紹介 **675千円**

財団の支援企業の中から、きらりと光る企業を財団の理事・評議員等が今後成長の期待できる企業として選出し、認定するとともに、ガイドブックに掲載する。ガイドブックは、担当マネージャー等のコメントや写真の多用により、見てわかりやすい構成とし、各支援機関やイベント等での配布により、支援企業の認知度の向上等を図る。

5 人材育成事業（公5） **1,000千円**

(1) 産・学・財団の連携構築による人材支援（地域連携課） **1,000千円**

【事業目的】

中小企業・小規模事業者の多くが人材の確保難を経営課題に挙げる昨今、その解決にはまず学生に中小企業等の魅力を伝えることが必要である。これにより学生が就職先として中小企業等を選択肢に入れる可能性を高め、人材面での中小企業・小規模事業者への支援を行う。

【実施内容】

ア 中小企業魅力発見支援事業 **500千円**

中小企業と学生との出会い、交流を促進すべく、大学が社会貢献の一環として開催する地域企業についての授業での講師紹介や、学生による中小企業の現場訪問機会の提供、インターンシップの普及促進を行うほか、中小企業と大学との連携を積極的に推進するため、財団による大学での寄付講座の開催も目指す。

㊦イ テクニカルショウヨコハマ等の事業における学生の支援 **500千円**

テクニカルショウヨコハマをはじめ財団の事業に学生が参加することを通じて、中小企業への理解を深めてもらうとともに、学生の職業教育に資することを目指す。

6 その他公益目的事業 **553千円**

(1) 地域支援機関との連携・協働の推進（地域連携課、経営相談課）

396千円

【事業目的】

中小企業・小規模事業者に対する支援をより効果的かつ効率的に展開するため、プラットフォーム構成機関である地域支援機関等と情報交換・意見交換を行い、連携・協働事業の推進を目指す。また、県産業技術センターと連携し、経営・技術両面にわたる多様な相談に対応する。

【実施内容】

ア かながわ中小企業支援プラットフォームの運営

県内の中小企業支援機関や金融機関等と連携して設立した、かながわ中小企業支援プラットフォームを代表機関として運営するほか、国の専門家派遣の窓口業務や構成機関が実施するセミナー・研修等への支援、構成機関間の連携強化に向けた会議の開催・情報共有の促進、受・発注商談会やテクニカルショウヨコハマ等における連携事業を行う。

イ 県産業技術センターとの連携・協働の推進

財団並びに県産業技術センター内に、経営・技術総合相談センターを開設し、経営・技術両面の一体的な相談に対応する。また、相談の内容等により、相談者の事業所に直接出向いて相談に応じる出前相談を実施する。

(2) 全国支援機関との連携・協働の推進（総務課）

157千円

【事業目的】

国及び他の都道府県中小企業支援機関の会議等に参加し連携のための情報交換・交流強化を図る。

【実施内容】

ア 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議への参加

五都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県）の支援機関による会議に参加し、各機関の課題等についての情報交換を行う。

イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡会議等関東レベルの会議への参加

関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）中小企業支援機関連絡協議会による総会及び担当者会議に参加し、各機関の課題等についての情報交換を行う。

Ⅱ 収益事業等	1, 347, 532千円
----------------	----------------------

1 神奈川中小企業センタービル運営事業（収1）（総務課）

329, 213千円

（1）センタービルの収益確保と安全性・付加価値向上、イメージアップ

【事業目的】

センタービルは、国や県、市町村、各種支援機関から多くの情報を集め、これを発信する中小企業支援の県内拠点である。これを踏まえた上で、中小企業・小規模事業者や中小企業支援機関等に事務室、会議室等を提供するとともに、収益を確保する。

また、センタービルの安全性の確保及び利用者の利便性向上のための付加価値向上を図り、中小企業支援の県内拠点の充実を図るとともに、知名度向上につなげていく。

さらに、安定した収益確保により、中小企業支援の充実強化を図っていく。

【実施内容】

ア 事務室・会議室等の提供による収益確保

中小企業団体等の活動拠点として、快適な執務環境の事務室並びに入居者や中小企業・小規模事業者に貸会議室及び各種催し物等に活用できる多目的ホール、駐車場を提供する。その上で、民間コンサルティング会社との連携による入居者の確保強化、ホームページやメールマガジン等の有効活用による会議室の利用促進、ベンチャー企業との連携による駐車場の利用促進を図り、収益の向上を目指す。

- ・ 貸 室 数：51室
- ・ 貸 会 議 室：7タイプ ※ 多目的ホール含む
- ・ 駐車場（立体）：62台収容

イ 施設・設備の安全性の向上

平成26年度に実施した建物診断の結果に基づき長期修繕指針を建物の共有者である神奈川県とともに策定し、必要な修繕、施設整備については適宜実施していく。また、安全性向上のための防災・防火訓練の実施に加え、備蓄や必要に応じた防災設備を設置する。

ウ センタービルの付加価値の向上

センタービルの付加価値の向上に向けて、総合受付窓口の設置をはじめ、Wi-Fi、OA機器等の整備（13F会議室・14F多目的ホール）、館内案内表示の設置（1F・13Fエレベーターホール）、災害時帰宅困難者受入施設への登録を行う。また、センタービルを中小企業支援の県内拠点として整備し、イメージアップを図るため、壁面広告やB1Fを中小企業支援の場として活用するとともに、1Fエントランスのショースペース化等の実施を検討する。

2 工業技術見本市等イベント開催事業（収2）（取引振興課）

95,905千円

（1）工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2016）の開催

82,512千円

【事業目的】

業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設け、中小企業・小規模事業者の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図るために、神奈川県や横浜市などとともに工業技術見本市を主催する。

【実施内容】

技術革新、商品開発、新市場の開拓に積極的に取り組んでいる中小企業・小規模事業者が独創性・先進性に富んだ最新の技術・製品、研究成果などを展示・紹介し、製品のPR、販路の拡大、商取引の促進を図る場を提供する。

- ・ 会期：平成28年2月3日（水）～5日（金）
- ・ 会場：パシフィコ横浜展示ホール
- ・ 規模：400小間、10,000㎡

⑧（2）工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2018）への対応

【事業目的】

2年後の平成29年度に開催する工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2018）では、従来のパシフィコ横浜展示ホールC・D（10,000㎡）から同A・B・C（13,300㎡）に規模を拡大するため、その実現に向けた調査・研究を行い、企画構想案の策定に取り組む。

【実施内容】

今後の神奈川県、横浜市の産業政策の反映も考慮しつつ、出展者・来場者双方により魅力のある見本市となるよう、主催者である神奈川県、横浜市、横浜市工業会連合会、財団の4者の意向を把握した上で、新たな見本市のコンセプトやターゲット、会場構成等の企画構想案を策定する。

（3）先端技術見本市（テクノトランスファーinかわさき2015）の開催

13,393千円

【事業目的】

先端的な工業製品やソフトウェアなど、中小企業・小規模事業者の製品のPR・販路の拡大、商取引の促進、地域産業の振興を図るために、高度先端技術や研究開発機能が集積する川崎市において、神奈川県や川崎市とともに先端技術見本市を主催する。

【実施内容】

技術革新、商品開発、新市場の開拓に積極的に取り組んでいる中小企業・

小規模事業者が先端的な工業製品や研究成果などを展示・紹介し、製品のPR、販路の拡大、商取引の促進を図る場を提供する。

- ・ 会期：7月8日（水）～10日（金）
- ・ 会場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟
- ・ 規模：120小間、1,000㎡

3 受託事業（収3） **463,500千円（予定）**

（1）神奈川県中小企業再生支援協議会事業（経営支援課）

372,232千円（予定）

【事業目的】

地域経済の活性化と雇用確保の観点から中小企業の再生を推進する必要があるため、産業競争力強化法に基づいて認定された財団が、平成15年度から神奈川県中小企業再生支援協議会事業を行っている。

中小企業の事業の再生に向けた取組の相談に応じるとともに、きめ細かな事業再生の支援を実施する。

また、後継者不在などにより事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の相談にきめ細かく対応するために「事業引継ぎ支援センター」の開設を目指す。

【実施内容】

ア 全体会議

県内の中小企業支援機関等を代表する者を協議会の委員に選任し、支援業務部門の業務に対する指導・助言を行うとともに、関係機関相互の連携を促進するための全体会議を設置する（構成機関：横浜商工会議所ほか22機関）。

イ 支援業務部門

（ア）専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、中小企業や事業再生等に相当の知見と経験を有する者を統括責任者及び同補佐として支援業務部門に配置する。

（イ）再生計画策定支援

a 窓口相談（第1次対応）

統括責任者及び同補佐が中小企業の事業の再生に係る相談に応じる。

b 再生計画策定支援（第2次対応）

協議会が再生計画策定支援を行うことが適当であると判断した場合には、必要に応じて中小企業や事業再生に関する高度な専門的知識と経験を有する弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の外部専門家による個別支援チームを編成し、再生計画の策定の支援を行う。

ウ 協議会事務局

協議会事業を適切かつ適正に運営するために事務局を設置する。

エ 経営改善支援センター

借入金の返済負担等の影響による財務上の問題を抱えるなど、自ら経営改善計画等を策定することは難しいものの、支援を受けることにより金融機関からの支援が見込まれる中小企業・小規模事業者に対し、認定支援機関が経営改善計画の策定支援を実施する。同計画について債権者からの同意を得た認定支援機関に対し、計画策定支援にかかる費用の 2/3 (上限 200 万円) を助成する。なお、経営改善支援センター事業の利用申請に対応するため、支援センター長 (統括責任者兼務) 及び統括責任者補佐 (専門相談員) を配置する。

⑨オ 抜本再生加速事業 (再掲)

これまでに協議会で再生計画の策定支援をしたものの、外部環境の急変等により長期的な見通しを立てることができず、本格的な再生計画を策定することができなかった事業者等に対し、再度抜本的な再生計画の策定に向けた支援を行う。

⑨カ 事業引継ぎ支援センター事業

後継者不在などで事業活動を継続できない中小企業・小規模事業者に対し、専門家 (統括責任者、同補佐) を配置し、事業引継ぎや親族内・親族外承継、廃業などの相談を受けるとともに、必要に応じて事業引継ぎに係るマッチング支援を行う、「事業引継ぎ支援センター」を新たに開設・運営を行う。

(2) 創業促進補助金事業 (経営支援課)

14,768千円

【事業目的】

起業・創業を促進し、地域の新たな需要の創造や雇用の創出等を促すことにより、地域経済の活性化を図る。

【実施内容】

地域の需要や雇用を支える事業を興す起業、創業者に対し、創業事業費等に要する経費の一部を補助する (補助上限額 200 万円) 国の事業を支援する。また、創業後は安定、継続した事業運営が可能となるよう、マネージャー等による支援を行う。

(3) よろず支援拠点事業 (地域連携課)

76,000千円

【事業目的】

財団は、中小企業・小規模事業者の経営支援体制を強化するための拠点として、よろず支援拠点事業を展開し、より多くの企業の相談等に対応すると

ともに、プラットフォーム構成機関である商工会・商工会議所、金融機関など地域支援機関と連携し、各地域の支援ニーズを掘り起こし、企業の経営課題を解決していく。

【実施内容】

ア 相談

専門家（コーディネーター、サブコーディネーター）を配置し、中小企業・小規模事業者の相談内容に応じて、総合的・先進的経営アドバイス、チーム編成を通じた支援、ワンストップサービスによる課題解決を図る。

イ 地域支援機関との連携による出張相談会の実施

プラットフォーム構成機関等地域支援機関との連携を深め、各地域での出張相談会の取組を強化し、来訪相談者の増加を図る。

ウ 経営セミナー等の開催

中小企業・小規模事業者の経営力向上とよろず支援拠点事業の認知度を高め、より多くの企業の相談を受け、経営課題の解決を図っていくために、経営セミナー等を開催する。

エ ニュースリリース作成支援

相談企業の取扱商品・サービスの特徴を見極め、効果的キャッチフレーズを提案するなどのニュースリリース作成支援を行う。また、財団各課の支援企業にも活用を促し、中小企業・小規模事業者の情報発信力の強化に努める。

オ 財団・県内支援機関一体の支援

相談企業の課題解決にあたっては、財団事業をはじめプラットフォーム構成機関の事業を活用し、県内支援機関をあげて中小企業・小規模事業者を支援していく。

取引推進支援では、個別あっせん事業を積極的に周知し、受注登録企業の促進を図るとともに、売上拡大等の相談に際しては、企業の強みや魅力を整理、明確化し、あっせん成立に向けた支援を行う。

また、資金支援では、利用企業等に対して積極的に経営支援を実施する。

（４） かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO） 運営事業（地域連携課）

500千円

【事業目的】

中小企業者の海外展開支援を促進するため、県や横浜インドセンターなど公的機関と連携・協力し、海外経済交流を行う団体や外資系企業へのオフィスの提供、また、セミナー開催等を通じて、中小企業者の海外取引の拡大に取り組む。

【実施内容】

県から委託を受けた、かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）を運営するとともに、海外経済交流団体等が行う事業への助成金の交付やセミナー等の共催・後援、また団体等の活動状況についての情報提供を行う。

4 事業基盤整備事業（他1） 453,914千円

（1）組織体制の整備・職員の能力開発（総務課） 445,361千円

【事業目的】

財団は、中小企業・小規模事業者への効果的かつ効率的な支援事業を展開するための組織を構築するとともに、中小企業支援に必要な職員の知識の補充及び支援能力の向上に必要な職員の能力開発に取り組む。

【実施内容】

ア 組織体制の整備 444,887千円

公益財団法人としての事業を着実に執行する組織を構築し、また適切な事業運営を行うための人員を適材適所に配置する。

イ 職員の能力開発 474千円

中小企業大学校等が主催する研修の中から、まず中期経営計画・事業計画に即した研修を選定し、研修計画を立案する。次に研修内容に基づき、研修受講者を選定・派遣する。最後に研修後習得した知識、情報等について報告を行い、習得したものの共有化を目指す。また、コンプライアンス体制の整備に向けた研修や弁護士による公益通報制度の導入を図る。

（2）情報インフラの整備・運用（地域連携課） 8,553千円

【事業目的】

組織・職員間での情報共有を徹底し、中小企業・小規模事業者への効果的かつ効率的な支援事業を展開するため、情報ネットワーク等を整備し、適切に運用する。

【実施内容】

情報ネットワーク、データベース等の整備、運用にあたっては、情報セキュリティに最大限留意する。

5 会員組織運営事業（他2）（取引振興課） 5,000千円

（1）KIP会への活動支援

【事業目的】

財団の目的に賛同し、事業活動への参加あるいは支援を行う中小企業・小規模事業者が会員となっている KIP 会にあつては、財団の事業活動と連携し、事業を行っている。そして、会員相互の交流・連携による相互の発展を

目指しており、財団はその円滑な運営に協力するとともに、関連事業を KIP 会事業として実施し、KIP 会の活動について支援を行う。

【実施内容】

ア 会員提案事業

6つの部会活動（工業、生活産業、物産、貿易繊維、食品、KEEP）だけではなく、部会を超えた異業種交流の場を活用した事業の実施や2つの研究会活動（ビジネス・チャンス開拓研究会、ネットマーケティング研究会）の充実強化を図る。

イ 会員交流事業

県の成長戦略や県内の経済情勢など地域経済に関わる最新情報をタイムリーに提供する公開セミナーのほか、会員相互の交流を図る交流会（賀詞交歓会等）、経営課題解決のための講演会・セミナー、工場・施設見学会等を実施する。

ウ 人材育成事業

会員企業の成長、発展を支える人材の育成を支援するため、階層や職種による研修会や交流会（新入社員研修、人事・総務担当者交流会、女性管理職・中堅社員交流会）等を実施する。

エ 広報活動

会員の企業情報や KIP 会の活動を広報誌（KIP 会ひろば）やホームページ、Facebook 等で紹介し、KIP 会の認知度を高め、会員の拡大を目指す。